



市民の声を市政に反映

杉森ひろゆき

市議会議員 ニュース

杉森弘之後援会広報委員会発行

653号 2017年3月21日

〒300-1235 牛久市刈谷町 1-41-8

TEL・Fax : 870-0335

携帯 : 090-5587-7693

Mail : sugimori@max.hi-ho.ne.jp

総務省が報告書発表

非常勤職員の処遇改善

第1回定例会一般質問 I

杉森議員は3月8日、第1回定例会で、①非常勤職員の処遇改善、②超高齢化社会に安心できる医療・介護、③福島第一原発事故避難者について一般質問した。今号では①の④を掲載する。

常勤職員中心の公務運営

【杉森議員の質問】総務省は昨年12

月27日、同報告書を公表しました。労働者性の高い非常勤職員の増大や、関連法令の変化、各地で頻発している裁判の判例などを踏まえて打ち出されたものです。

まず今回の報告書では、公務員の在り方の基本的な考え方として、「公務の中立性の確保、職員の長期育成を基礎とし、職員の身分を保障して職員が職務に安んじて精勤できるようにすることによる公務の能率性の追求、各地方公共団体における企画立案やサービスの質

の担保等の観点から、『任期の定めのない常勤職員を中心とする公務の運営』という原則は維持することを前提とすべきである」としています。念のために確認させていただきませんが、牛久市としては

「任期の定めのない常勤職員を中心とする公務の運営」という原則は維持することを前提として考えているのか、質問いたします。

【市長の答弁】「任期の定めのない常勤職員を中心とする公務の運営」という原則は維持していきます。

非常勤職員等が597名

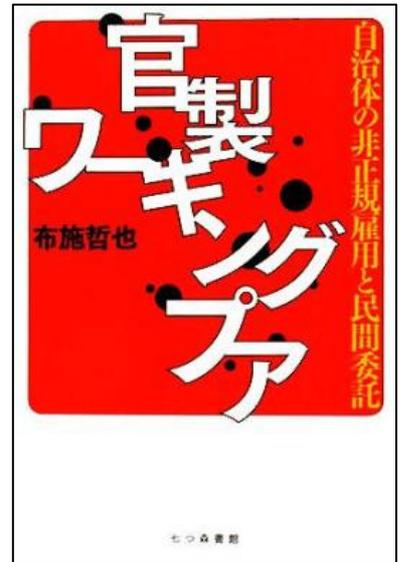
常勤職員は364名の牛久

【杉森議員の質問】2016年4月現在、全国の地方公務員の臨時・非常勤職員及び任期付職員の総数は約64万人であり、2012年と比較し約4万5千人増加しています。

牛久市の臨時・非常勤職員及び任期付職員の総数、主な職種別、任用根拠別の実数、他方で常勤職員数をお示しください。

【総務部長の答弁】臨時・非常勤職員の総数につきましては、平成28年4月1日現在で、597名となっています。

職種別の主なものとしては、一般事務職等が396名、放課後児童支援員が120名、保育



広瀬隆講演会

「地震と原発再稼働の危険」について広瀬隆講演会を下記の通り開催いたします。

日時：4月1日(土)

午後1時開場

会場：土浦市民会館
小ホール

チケット：1,000円(杉森も取扱います)

主催：脱原発ネットワーク茨城



回保育士が81名となっています。

また、任用根拠別でいいますと地方公務員法第17条に規定される一般職非常勤職員が412名、地方公務員法第22条に規定される臨時職員が8名、地方公務員法第3条第3項第3号に規定される嘱託・特別職職員が177名となっています。

また常勤職員の総数は、保育園保育士を含めて364名となっています。

職員数のバランス目標はない

【杉森議員の質問】「任期の定めのない常勤職員を中心とする公務の運営」という原則は維持することを前提とすることが大変重要と考えますが、この前提で、常勤職員と臨時・非常勤職員及び任期付職員のバランスについて、中長期的な目標・計画について質問いたします。目標があるのかどうか、目標を設定する考えがあるのかどうか、あるとすれば、その内容を伺います。

【総務部長の答弁】職員数の目標などは設定していません。

非常勤職員が激増

【杉森議員の質問】今回の報告書は、「一般職非常勤職員制度について、…給料・手当…などの必要な勤務条件等を確保するための新たな仕組みを設けるべきである。」と述べています。

2014年12月議会の答弁では、非常勤職員の勤務時間を常勤職員より1日10分少々短くしていること、牛久市一般職非常勤職員の任用、勤務条件等に関する条例で定めていることを根拠に、「非常勤職員に対する手当等の支給をすることは、現在の法上の解釈の中ではできない」とのことでした。

しかし、今回の報告書は、「かつて特別職非常勤職員、すなわち主に特定の学識・経験を必要とする職に、非専務的に公務に参画する労働者性の低い勤務形態が想定される者が多数存在したが、…近年、各地方公共団体の実態が大きく変化し、労働者性が高い勤務形態となっているため、常勤職員との権衡すなわち権利の均衡を考慮し、給料及び手当の支給

になじむ者が増加している」と実態の変化を述べています。

給料及び手当の支給が必要

そして、すでに「非常勤職員に対して手当の支給を行っている地方公共団体もある。それに対する住民訴訟に係る判決（茨木市・枚方市）では、常勤職員の勤務時間の4分の3に相当する時間勤務しているかなどの点を考慮して、手当支給の適否に係る判断が行われている。…労働者性が高い者が類型化される、一般職非常勤職員については、…**民間の労働者や国家公務員との制度的な均衡**を図る観点から、まずは、常勤職員と同様に**給料及び手当の支給対象**とするよう給付体系を見直すことについて、立法的な対応を検討すべきである。その上で、一般職非常勤職員の**給与水準を継続的に改善**して行くことができるよう、検討すべきである。」と明快に述べています。

常勤の3/4以上の勤務時間で

簡単に言えば、常勤職員の勤務時間の4分の3以上勤務している非常勤職員に対しては、報酬ではなく給料として支給し支給水準も継続的に改善せよ、手当は支給せよ、ということです。牛久市の常勤職員の勤務時間は1日7時間45分、週に38時間45分ですので、その4分の3、すなわち**1日約5時間49分、週約29時間4分**となります。常勤職員の勤務時間の4分の3以上勤務している非常勤職員は何人いるのでしょうか。職種別にはどのような状況でしょうか、質問いたします。

【総務部長の答弁】常勤職員の3/4以上の勤務をしている非常勤職員数については、平成28年4月1日現在で**264名**となっています。職種別では一般事務職等で217名、放課後児童支援員4名、保育士で43名となっています。

